

## 『虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業』 市街地再開発組合設立認可のお知らせ

国家戦略特別区域法に基づく国家戦略都市計画建築物等整備事業である虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業は、本日、市街地再開発組合の設立について東京都知事の認可を受けました。本事業の施行地区は、虎ノ門ヒルズの北側に隣接する東京都港区虎ノ門一丁目17番～20番の約1.5ヘクタールで、新設される日比谷線新駅とも地下歩行者通路で接続する予定です。この度の組合設立認可により、今後、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、「都市づくりとの連携による交通結節点の機能強化」と「国際的な生活環境を備えたビジネス・交流拠点の形成」を実現するべく、2019年度の竣工を目標に、事業を推進してまいります。

### 虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業のポイント

#### (1)土地の集約による街区再編と機能更新による国際的ビジネス拠点等の形成

街区再編による一体的な機能更新を図り、就業者・住民の憩いの場や地域の交流拠点となる街区公園の整備や、国際的ビジネス拠点の整備を図ります。また、高規格オフィスや周辺に集積する高度な都市機能と連携したビジネス支援施設を整備することで、新たな産業の創出と国際競争力の強化を図ります。

#### (2)交通結節拠点の整備、歩行者ネットワークの強化

新たな交通結節拠点の形成として、バスターミナルを整備し、臨海部や国際空港等へのアクセスを強化します。また、周辺地区と、東京地下鉄銀座線「虎ノ門駅」、日比谷線「虎ノ門新駅(仮称)」を結ぶバリアフリーに配慮した地下歩行者通路の設置や、当地区と虎ノ門ヒルズの歩行者デッキによる接続など、虎ノ門地域における安全・安心な広域的歩行者ネットワークの形成を図ります。

#### (3)地域防災の強化

事業区域内に、災害時の事業継続を支援する設備や、帰宅困難者の受け入れ可能な施設を整備し、地域全体の防災機能の向上を図ります。

当事業には、参加組合員として森ビル株式会社、西松建設株式会社、京阪電気鉄道株式会社、東京都市開発株式会社が参画しています。今後は2016年度の権利変換計画認可、本体工事着手、2019年度の竣工を目標に事業を推進してまいります。

< 本件に関するお問合せ先 >

虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合 広報担当：渡邊、田澤(森ビル株式会社)  
TEL:03-6406-6606 FAX:03-6406-9306 E-mail:[koho@mori.co.jp](mailto:koho@mori.co.jp)

## 経緯

2010年12月	虎ノ門一丁目地区市街地再開発準備組合設立
2015年 7月	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業に関する都市計画決定告示
2016年 1月	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合設立

## 事業概要

計画名称	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業
施行者	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合
施行地区面積	約1.5ha
建築敷地面積	約10,360㎡
階 数	(高層棟)地上36階 地下3階 塔屋3階 (教会棟)地上4階
用 途	事務所、店舗、ビジネス支援施設、駐車場、教会 等
建物高さ	(高層棟)約185m (教会棟)約20m
延床面積	(高層棟)約173,020㎡ (教会棟)約600㎡

